

海老名市のごみの現状

環境課 ☎(235)4923



生活する中で、避けることのできない「ごみ」の排出。近年、海老名市のごみの焼却量は増加傾向にあり、ごみの減量化は市の喫緊の課題です。今こそ市民の皆さんとともに取り組むべき問題とし、今号から「海老名市のごみ事情」をテーマに不定期連載を始めます。第1回は海老名市のごみの現状と減量化策の検討状況をお知らせします。

増えつつある海老名市のごみ

求められるさらなる減量化策

本市の燃やせるごみは、本郷の「高座清掃施設組合焼却処理施設」で座間市・綾瀬市とともに処理しています。本市のごみ焼却量は年間約2万9500トン。まちづくりの進展に伴う人口増加などの影響でその量は近年増加傾向にあります。3市と高座清掃施設組合は、計画的なごみ処

理を継続していくため「一般廃棄物処理基本計画」を策定。「平成39年度までにごみ焼却量を年間約2万4000トン」とする本市の目標を定め、達成に向けたごみ減量化・資源化を図っています。しかし、近年のごみ焼却量は目標値との差が大きくなっています(グラフ1)。今後も人口増が予想される本市ではこれまで以上に踏み込んだ減量化策が必要となっています。

ごみ処理経費は年間12億円以上

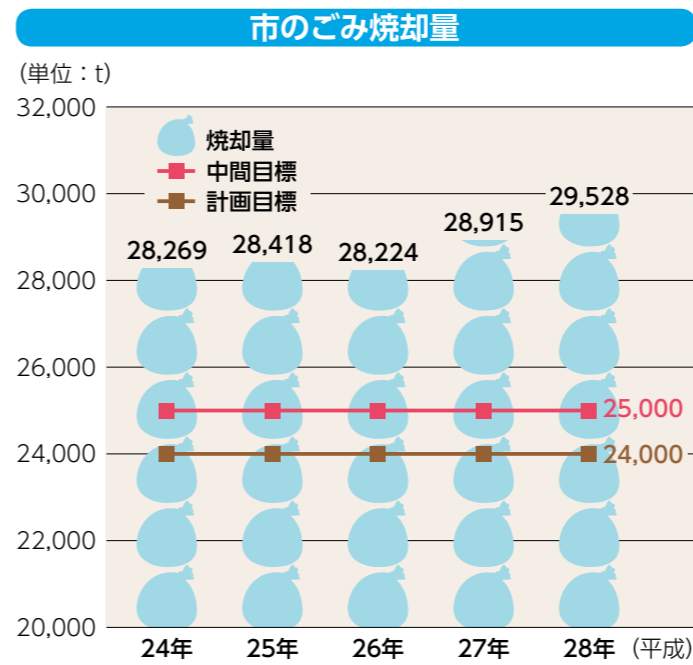
本市分のごみ処理経費は、年間約12億6000万円。これは市民1人当たりに換算すると、年間9622円の経費がかかることとなります。また、ごみの量で見ると、1人1日当たり427.7gのごみを出していることとなります。

ごみを減らす目的と効果

次の目的と効果からごみの減量化を目指します。

- 1 環境負荷の低減**
ごみ焼却時のCO₂発生などの環境負荷低減
- 2 施設への負荷軽減**
将来にわたる焼却施設への負担を軽減
- 3 財政的負担の削減**
ごみの減量に伴う処理経費の削減
- 4 地元負担への配慮**
焼却量や搬入車両台数の削減による地元負担の軽減
- 5 次世代への負担軽減**
ごみの減量化の課題実現による次世代への負担軽減

[グラフ1] 市のごみ焼却量と目標値



将来的な年間焼却量の目標値

平成33年度(中間目標) ▶ 約25,000t/年
平成39年度(計画目標) ▶ 約24,000t/年



[表1] ごみ減量化対策へのこれまでの経緯と今後の予定

環境審議会へ諮問	平成29年5月
環境審議会による中間答申	9月
パブリックコメント(中間答申に対する市民意見の募集)	12月
自治会説明会	12月~平成30年3月
環境審議会による最終答申	
市が最終答申に基づき基本方針(案)を策定	
パブリックコメント(基本方針(案)に対する市民意見の募集)	
ごみ減量化策の基本方針を決定	

環境審議会でごみ減量化策を審議中

「燃やせるごみの減量化」は最も対策が急がれる市の緊急課題です。将来にわたるごみの減量化を図るためには、これまでの減量化策を継続しながらも、新たな方策を検討することが必要であることから、昨年5月、市は環境審議会に「ごみ減量化策」についての意見を求めました。

中間答申 3つの柱

環境審議会は、市からごみ減量化策の諮問を受け、慎重に審議を重ねました。審議の結果、昨年9月、「有料化」「戸別収集」「分別品目の追加」の3つを柱としたごみの減量化

策の中間答申を市に提出しました。市はこの中間答申内容に対して、パブリックコメントや説明会を実施。今後は、具体的な基本方針(案)に対し、市民の皆さんから意見を伺い、それらを踏まえた上で基本方針を決定します(表1)。

有料化

ごみ排出者が「指定ごみ袋」を、ごみ処理手数料を付加した価格で購入することで、ごみ量に応じた処理経費の一部を負担する方法

分別品目の追加

現在、燃やせるごみに分類されている「剪定枝」を新たな資源物として分類して資源化する方法

戸別収集

道路に面した敷地内にごみを出し、1棟ごとに収集する方法

環境審議会とは

環境審議会は、市の環境基本計画や廃棄物対策、自然緑地保全区域指定など、環境施策について、審議と調査をするための組織で、学識経験者や市内企業・団体に所属

する方、環境分野の知識がある市民公募の方など12人の委員で構成しています。

ごみ減量化策についてより専門的な審議をするため、同審議会の中に「家庭系ごみ専門部会」と「事業系ごみ専門部会」の2つの部会を設けています。

